

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	①米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	138頁	
対応する主な課題	○米軍の演習等に関する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀肅正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 日米両政府への要請活動	24,256	やや遅れ	○日米両政府に対する基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請や、日本政府に対する日米地位協定の改定等についての要請を行ったが、未だ事件・事故等が発生している現状であることから、やや遅れとなった。(1)	
2 国民的議論の喚起	24,256	やや遅れ	○全国知事会、渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えたが、基地負担を日本全体で分かち合う考え方が十分に浸透していると言える状況ではないため、やや遅れとなった。(2)	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や渉外知事会として、日米地位協定の見直しも含めて日米両政府に要請を行い、実効性のある再発防止策を講じるよう求めているが、未だ事件・事故が発生している現状である。</li> </ul>
---

### IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政府は、日米地位協定の見直しについて、「その時々の問題について運用の改善により機敏に対応していくことが合理的である」としているところであり、抜本的な見直しを行う姿勢を見せていない。</li> <li>・沖縄における基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障に深く関わり、国民全体で考えるべき問題であると考えている。</li> <li>・沖縄の基地負担の軽減のため、訓練等の受け入れを表明する地方公共団体があることから、日本全体で負担を分かち合うという考えが浸透しはじめたものと考えている。</li> </ul>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・米軍人等による事件・事故については、1件たりともあってはならないと考えており、真に実効性のある再発防止策のあり方を米軍側において検討する必要があることから、今後も要請等を通じて強く働きかけていく。
- ・日米地位協定の見直しについては、引き続き沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や渉外知事会等と連携しながら粘り強く求めるとともに、庁内関係課と検討会議を開催すること等によって、より具体的な課題の抽出に努める。
- ・引き続き、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携しながら、基地負担軽減に関する日本政府との協議の場や全国知事会などを含め、あらゆる機会を通じて訴え続けていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	②米軍基地の運用に伴う環境問題への対応		実施計画掲載頁	139頁
対応する主な課題	○米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしている。			
関係部等	環境部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 米軍基地航空機騒音監視調査事業	7,683	順調	○嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を関係市町村と連携して35固定測定局において測定した。(1)	
2 基地排水水質等監視調査費(委託事業)	3,981	順調	○昨年度の調査結果を踏まえ、環境基準等の超過が確認された場合には環境省を通じて米軍へ改善要求を行うとともに、原因究明と再調査による改善状況を確認した。25年度も引き続き米軍基地内における下水処理施設6地点を12回、公共用水域9地点を11回、地下水1地点を2回それぞれ調査分析を実施した。(2)	
3 基地排水水質等監視調査費	1,830	順調	○米軍基地内における公共用水域等の調査・分析を公共用水域6地点で15回、地下水4地点で4回、底質5地点で5回、魚類2海域で実施した。(3)	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	100% (25年度)	100%	12ポイント	100% (24年)
状況説明	平成25年度は6地点で12回調査を行ったところ基地排水における排水基準達成率は100%となり、基準超過はなかった。今後も基地排水水質等監視調査費(委託事業)を実施することにより、水質等の監視に基づく事故時の迅速な対応に努める。H28目標値は監視を維持することで達成する見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (22年度)	93% (25年度)	100%	△7ポイント	93% (24年)
状況説明	基地周辺における公共用水域については、1地点で環境基準の超過がみられ、基地周辺公共用水域における環境基準達成率が93%となり7%減となったが、その原因は海水の影響による基準項目の超過であり基地に起因するものではなかった。今後も本事業を実施することにより、現在の達成水準を維持すること、また、事故時の速やかな対応に努めることが必要である。近年、基準値を大きく下回ることはないことから、「H28目標値」について十分達成可能である。				

様式2(施策)

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	71% (25年度)	75%	18ポイント	77% (24年度)
3 状況説明	平成25年度では、嘉手納飛行場周辺18測定局中8局で、普天間飛行場周辺13測定局中1測定局で環境基準を超過しており、数字の上ではほぼ達成となっているが、測定開始以来、9局は、継続して環境を超過している状況にあり、引き続き周辺地域住民の生活環境に大きな影響を与えている。環境基準の達成見込みについては、米軍機の運用に大きく左右されるため、見通しが立たない状況であるが、県としては、航空機騒音の軽減について米軍等関係機関に対し、粘り強く要請していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航空機騒音環境基準達成率	54% (22年度)	52% (23年度)	55% (24年度)	↗	77% (24年度)
基地排水における排水基準達成率	88% (23年)	93% (24年)	100% (25年)	↗	100% (24年)
基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (23年)	100% (24年)	93% (25年)	↘	93% (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

・米軍基地航空機騒音監視調査事業における航空機騒音の監視については、米軍機の運用状況等により変動する航空機騒音が対象であることから、広域的な監視測定等について米軍飛行場周辺の関係市町村との協力が必要不可欠である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、日米合同委員会の合意に基づき実施するため、調査地点や事業の進行等について委員会の動向に左右される。合意の時期によっては、調査の実施期間が短縮され十分な調査が実施できない場合もある。  
 ・基地排水水質等監視調査費については、環境汚染等が基地に起因するものであると疑われた場合でも、直ちに基地内に立ち入る権限や未然防止策を監視指導することは、日米地位協定により認められていない。そのため、迅速な対応や適切な指導等が行えないことがある。また、基地内への立入が認められても試料採取は認められないため、十分な調査が実施できていない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・米軍基地航空機騒音監視調査事業においては、航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、十分に情報の共有を図り、関係市町村との連携体制を維持することでよりの確な航空機騒音の実態を把握する。  
 ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、十分な調査期間を確保するため、今後も日米両政府に対し本事業の早期実施や適切な対応を要請していく。  
 ・基地排水水質等監視調査費については、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、県民の健康保護、県土の環境保全等を迅速かつ適切に実施されるよう、環境省、県基地環境特別対策室と情報共有するなど連携を図り、日米地位協定の見直し等について申し入れていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	①不発弾処理対策の推進		実施計画掲載頁	140頁
対応する主な課題	○沖縄県の不発弾処理重量は全国の約4割を占めており、今なお約2,100トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 広域探査発掘加速化事業	1,839,074	やや遅れ	○取組の改善案を踏まえ不発弾処理対策をするとともに、市町村経由で年3回要望調査を実施し、住民等からの要望に基づき磁気探査及び発掘を行ったが、県全体の発掘量の目標値を下回ったためやや遅れとなった。(1)	
2 市町村支援事業	187,216	順調	○市町村と連携を図りながら、市町村が行う不発弾等の探査・発掘等の市町村磁気探査支援事業(32件)及び発見された不発弾等の安全化処理対策を行う市町村特定処理支援事業(49件)を支援した。(2)	
3 住宅等開発磁気探査支援事業	219,275	順調	○全県的に事業を促進するため、平成25年度から事業主体を県へ移行し、市町村では受付業務を行うこととした。その結果、民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費の補助件数は、23市町村81件となった。(3)	
4 不発弾等対策安全事業	360	順調	○被災者支援を目的に設置している沖縄県不発弾等対策安全基金の運用を行った。(4)	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 埋没不発弾量(推計)	約2,100トン(23年)	約2,051トン(25年)	約1,950トン	約49トン	—
状況説明	不発弾の探査・発掘量は順調に推進しているが、県全体では、25年度の処理目標を30トン減の2,046トンに対し、実績値25トン減の2,051トンとなり、目標を5トン下回った。目標値達成に向けて更なる事業周知が不可欠である。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
基金残高	868,071千円(23年)	869,520千円(24年)	869,880千円(25年)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等からの探査要望に基づき実施する事業であるため、要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう事業の周知が必要となる。</li> <li>・住宅等開発磁気探査支援事業は、平成25年度全県的に事業を促進するため事業主体を市町村から県へ移行し進めている。民間への広報活動等により周知を図っているものの、十分と言えない状況である。</li> <li>・不発弾処理対策安全事業については、広報活動や市町村説明会等を実施し、同事業の周知を図り、不発弾爆発事故が発生した場合の円滑な支援が行えるよう関係団体の連携に努める必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

・市町村支援事業における市町村磁気探査支援事業については、市町村の担当窓口は防災担当課、市町村の単独事業に付随して行われる磁気探査は工事担当者がそれぞれ担っており、事業の推進にあたって、双方の連携が十分であるとはいえない。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

・住民等の探査要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう定期的な広報を行う(1年に3回)とともに、効果的な広報を行うため、市町村とも連携し、取り組みを強化する。  
・市町村支援事業における市町村磁気探査支援事業の理解を深めるため、市町村説明会や予算、認可ヒアリング等を実施し、各市町村防災担当課と工事担当課との連携を促進する。  
・住宅等開発磁気探査支援事業については、全県的に事業促進するため、市町村関係者へ不発弾等対策事業等の説明会を行う。  
・不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、地域住民向けの事前の説明会等により住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努めるとともに、不発弾爆発事故が発生した場合の被害の状況把握のため、事前の損害調査等を必要に応じて行うよう助言する。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	②所有者不明土地問題の抜本的解決	実施計画掲載頁	140頁	
対応する主な課題	○沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年近くを経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。			
関係部等	総務部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 所有者不明土地調査事業	98,290	順調	○所有者不明土地の現況把握、課題の整理等を目的とした実態調査について、今年度においては、一部調査手法の見直し等の改善を行ったうえで、引き続き予備的調査として、サンプリングによる測量調査(510筆)及び所有者探索(140筆)を実施した。(1)
2 抜本的解決策の検討		順調	○所有者不明土地問題の解決方法について、国・県・市町村による意見交換会を行うとともに、市町村アンケートを実施したほか、国による法案検討のための有識者会議の設置に関して国との協議を進めた。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.3% (761筆) (25年度)	24.4% (832筆)	0.5ポイント (19筆)	—
状況説明	25年度の所有者不明土地管理解除率は22.3%(761筆)となっており、改善傾向にある。また、過去5年間に於ける真の所有者への返還筆数は3筆から9筆(0.2%前後)となっており、わずかではあるが年々改善されている。今後も、H28目標値達成に向けて、測量調査による現状把握とともに、真の所有者の探索を継続して行う。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
所有者不明土地管理解除率	21.3% 725筆 (20年度)	21.4% 729筆 (21年度)	21.7% 739筆 (22年度)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・平成24年度の実態調査結果を踏まえ、一部調査手法を見直したうえで国からの委託を受け所有者不明土地実態調査を実施した。しかしながら、所有者探索については、当時の隣接地主等の所在確認や同人らからの聞き取りなど、調査に多くの時間を要している。

・復帰特別措置法では、国は実態調査の結果を踏まえ必要な措置を講ずるとされているが、早期の解決に向けて、実態調査と並行して抜本的解決策の検討を行うよう、立法措置に必要な条件(調査筆数等)について国と協議を進めていく必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・所有者不明土地については、戦後70年近くが経過し周辺風景の変化や住民の移り変わりにより当時の状況を確認できる隣接地主や地元精通者・古老の追跡自体も困難な状況にある。所有者不明土地の返還に向けた有力情報の入手は難しくなっており、真の所有者探索は時間の経過とともにさらに困難になることが確実である。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・所有者不明土地調査事業については、平成24年度から実施してきた実態調査の結果を踏まえ、所有者探索業務の民間委託の導入など実態調査の効率的な実施方法について更に検討を進める。
- ・所有者不明土地調査事業については、国に対し、平成28年度までの実態調査の終了及び実態調査と並行して立法措置など抜本的な解決策を早期に講じるための具体的な取組を行うよう市町村と連携し求めていく。
- ・国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を一層推進するため、平成26年度から「所有者不明土地に関する検討会議」を国が主催して開催することとなっている。県としては、立法措置等の抜本的解決策について、同会議を通じて関係市町村との意見交換を進め、国が早期に解決策の検討作業に取組めるよう、沖縄側の意見集約を図るなど解決策の検討に向けた環境整備を推進する。



## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	③沖縄戦没者の遺骨収集		実施計画掲載頁	140頁
対応する主な課題	○沖縄戦没者の遺骨収集については、毎年約100柱が収骨されているが、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 遺骨収集情報センターの活用	15,589	順調	○遺骨収集を行っている団体やボランティア等から収骨・未収骨情報を積極的に収集するとともに、南城市、八重瀬町(計69集落)において、戦没者未収骨壕等調査を実施した。(1)	
2 民間ボランティア団体等の活動支援		順調	○遺骨収集を目的とする民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行った。(2)	
3 一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化	—	順調	○遺骨収集情報センターで整理された未収骨情報から、ボランティア団体等により、遺骨収集が困難な場所を抽出し、厚生労働省に対し、埋没壕等危険現場における遺骨収集を要請した。(3)	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄戦没者収骨状況	毎年100柱程度	263柱 (25年度)	遺骨収集の加速化	163柱	—
1 状況説明	未収骨情報の整理や、遺骨収集ボランティアの支援団体数の増加等遺骨収集の加速化に向けた取組を行った結果、平成25年度の収骨数は基準値を大きく上回り263柱となった。(過去5年平均125柱程度) 未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、H28年の目標である遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・遺骨収集を行っている団体やボランティア等から、壕等収骨現場の詳しい状況など精度の高い未収骨情報の収集を行う必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・現在、これまで蓄積された収骨情報をもとに、収骨済箇所の整理を行っているが、既に収骨が終了したと思われた箇所からも、新たな遺骨が発見される状況がある。  
・戦後69年が経過していることから、収骨・未収骨の状況を把握している者の数が少なく、また、調査協力者も高齢であるため、聞き取った収骨・未収骨情報があいまいであったり、不正確であったりする場合がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・遺骨収集を行っている団体やボランティア等から直接ヒアリングの機会を多く持つことで、具体的な未収骨に関する情報を収集する。
- ・既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨・未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。